

県民の皆様・事業者の皆様へのおお願い

新型コロナウイルス感染症について、本県においては、医療提供体制への負荷は少ない状態は続いているものの、ゴールデンウィーク明けから新規感染者が増加傾向にあり、学校や高齢者施設、スポーツ活動でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県民・事業者の皆様には、引き続き、基本的な感染予防対策を徹底するなど、以下の感染防止に係る取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

＜感染予防対策の徹底＞

- ◎ ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き、「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「定期的な換気」など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ◎ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛をお願いします。
- ◎ 外出にあたっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守している施設等を利用するとともに、外食する際は、感染防止対策に取り組む「やまぐち安心飲食店」等を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には協力してください。
特に、会食時には、3密を避けることはもちろん、食事の合間の会話の際にはマスクを着用するなど、徹底した感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- ◎ 発熱や咳など、少しでも感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。
- ◎ 無症状でも感染不安を感じる方は、市町などが窓口となっている集中PCR検査や県が指定する身近な薬局等を活用し、PCR検査又は抗原定性検査を受検してください。
また、旅行や大人数での会食等の活動に際しては、ワクチン接種や薬局等での無料検査を積極的に活用していただくことにより、安全・安心を高めていただきますようお願いいたします。
- ◎ 学校において、部活動クラスターも発生している状況を踏まえ、生徒の皆さんにおかれては、学校における部活動の感染症対策チェックリスト等を活用して、感染防止対策を徹底してください。

＜企業活動等における注意＞

- ◎ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底してください。

特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

- ◎ 在宅勤務（テレワーク）やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いいたします。
在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底してください。
- ◎ イベントの実施にあたっては、県の示す規模要件に基づき開催し、参加人数が5千人超かつ収容定員が50%超となる場合は、安全計画を策定して県の確認を受けてください。
- ◎ 安全計画を策定しないイベントについては、県の示すイベント開催時に必要となる感染防止対策への対応状況をホームページ等で公開するようお願いいたします。
- ◎ 飲食やイベント、旅行等の活動においては、安全・安心を高める、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する取組の活用をご検討ください。

<ワクチン接種の検討>

- ◎ ワクチン接種は発症と重症化を予防しますので、ワクチンの効果と副反応等のリスクを理解し、追加接種をご検討ください。1・2回目のワクチンを接種されていない方も積極的にご検討をお願いいたします。
- ◎ ワクチン接種後も、基本的な感染予防対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いいたします。

<感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ ワクチンを接種していない方及び接種できない方に対しても同様に、誹謗中傷や差別等を絶対にしないようお願いいたします。
- ◎ 公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

令和4年5月13日

山口県知事 村岡 嗣 政